

令和8年台風第25号で被害にあわれた組合員の皆様へ

令和8年台風第25号により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。1日も早く復旧されますようご祈念いたします。

《CO・OP共済にご加入の組合員の皆様へ》

共済金のお支払いについて

おケガをされ、ご入院・ご通院をされた場合、また、住宅や家財に被害があった場合、損害の程度により共済金・見舞金がございます。下記までご連絡ください。

注) ご加入のCO・OP共済の商品によっては保障がない場合があります。

記

【ご連絡・お問い合わせ先】

■CO・OP共済《たすけあい》《あいぷらす》《新あいあい》《ずっとあい》《学生総合共済》 にご加入の方

生活クラブ生活協同組合 コープ共済センター（コープ共済連コールセンター）

0120-08-9431 月～土（祝日営業）9:00～18:00 ※年末年始休み

■CO・OP火災共済にご加入の方

0120-6031-43

◆共済事故（住宅損害）の受付に関するご連絡 ⇒ ご用件番号【0】をご選択ください。

CO・OP火災共済事故受付センター 24時間365日受付可能

◆ご契約の内容についてのお問い合わせ ⇒ ご用件番号【2】をご選択ください。

CO・OP火災共済コールセンター 月～土（祝日営業）9:00～18:00

※年末年始休み

●災害に便乗した悪質商法や詐欺にご注意ください。

地震、台風などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しており、国民生活センターでは注意を呼びかけているほか、各地域の消費生活センター等にも相談が寄せられています。

災害に便乗した悪質な商法には十分注意してください。

「共済金で代金は全額支払われる」「共済金の請求を代行する」などと言って修理の勧誘を受けた場合は、その場で契約等に応じないでください。